

2019年10月2日
物価統計室

電力小売全面自由化の状況と2020年基準改定における取扱いについて（案）

1. 背景

2016年4月に電力小売全面自由化が開始され、消費者が電力会社や料金メニューを自由に選択できるようになったことから、新料金への移行状況について整理し、2020年基準において、指数に採用すべき料金等について検討する必要がある。

2. 電力小売全面自由化の概要

(1) 新規事業者の参入の自由化

これまで、主に家庭向けに提供されている低圧分野の電力は、各地域の電力会社10社（以下「みなし小売電気事業者」と言う。）のみが電力を販売していたが、2016年4月以降は、みなし小売電気事業者以外の小売電気事業者（以下「新電力」と言う。）の参入が自由化され、消費者は複数の事業者から選択することが可能となった。

(2) 電気料金の自由化

家庭向けの低圧分野の電気料金は、主に経済産業大臣の認可が必要な規制料金を中心であった。電力小売全面自由化後も、小売電気事業者の競争状態が不十分なままに独占状態に陥ることを防ぐため、みなし小売電気事業者には規制料金の供給義務が課されており、既存の規制料金と新たに提供される料金（以下「自由料金」と言う。）が混在している。

経過措置期間から規制料金撤廃までの流れ¹



※供給約款：家庭などの一般の需要に応じて電気を供給する場合に、電気料金その他の供給条件を定めたもの

※選択約款：電力会社の効率的な事業運営に資する電気料金その他の供給条件であって、需要家が供給約款との間で選択可能なもの

（出典）「第1回 競争的な電力・ガス市場研究会」（電力・ガス取引監視等委員会）

¹ 経過措置料金は、小売電気事業者間の適正な競争関係が確保されていないことその他の事由により当該供給区域内の電気の利用者の利益を保護する必要性が特に高いと認められる場合を除き、2020年4月以降撤廃することとされているが、いずれの区域においても2020年4月以降の存続が決定している（2019年7月、経済産業省）。なお、ガスについても同様に、大臣が指定する旧一般ガス事業者については、経過措置料金規制が課されている。

(3) 電力小売全面自由化の進捗状況

みなし小売電気事業者から新電力等への移行は徐々に拡大しているものの、2019年4月時点で15.5%となっている。また、みなし小売電気事業者内における、規制料金から自由料金への料金体系の移行は約1割となっており、依然として規制料金の契約が多い状況である。

新電力又は自由料金への移行状況（累積スイッチング率、2019年4月時点）

供給区域	みなし小売→新電力等	新電力等→みなし小売	(純) みなし小売→新電力等	スイッチング率	<参考> 2018年4月スイッチング率	みなし小売内 規制料金→自由料金	スイッチング率	<参考> 2018年4月スイッチング率	新電力または自由料金へのスイッチング率
北海道	423,384	12,436	410,948	14.9%	10.3%	46,401	1.7%	0.9%	16.6%
東北	446,763	9,526	437,237	8.0%	4.6%	193,532	3.5%	1.8%	11.5%
東電PG	5,132,967	107,833	5,025,134	21.9%	14.3%	1,414,073	6.2%	4.3%	28.0%
中部	954,373	49,427	904,946	11.9%	7.5%	1,569,419	20.6%	17.5%	32.5%
北陸	54,534	6,623	47,911	3.9%	2.7%	98,084	7.9%	2.9%	11.8%
関西	2,020,550	90,002	1,930,548	19.2%	13.3%	1,301,129	12.9%	7.1%	32.1%
中国	186,108	21,261	164,847	4.7%	2.7%	536,856	15.3%	13.3%	20.1%
四国	155,240	11,243	143,997	7.4%	4.1%	183,309	9.4%	6.7%	16.9%
九州	655,837	36,527	619,310	10.0%	6.5%	539,143	8.7%	4.4%	18.6%
沖縄	5,191	19	5,172	0.7%	0.0%	25,642	3.4%	0.3%	4.1%
全国計	10,034,947	344,897	9,690,050	15.5%	10.2%	5,907,588	9.4%	6.5%	24.9%

(出典)「電力取引報」(電力・ガス取引監視等委員会、2019年4月)より算出

※ スwitchング率の算出においては、競争的な電力・ガス市場研究会(電力・ガス取引監視等委員会)における算出方法を参考に、平成28年3月の一般家庭等の通常の契約口数(約6,253万件)を用いて試算。
 なお、平成28年3月の低圧分野の総契約口数は約8,600万件だが、旧選択約款や公衆街路等の契約などは、実態としてスイッチングが起きることが想定されにくいいため、母数から除外。また、同一需要家による供給事業者の変更や、みなし小売電気事業者の規制料金・自由料金間での契約種変更は、複数回行われた場合、その都度、スイッチングとしてカウントされることに留意。

各みなし小売電気事業者管内での低圧分野の市場シェア(2018年11月時点)をみると、東京電力管内(東京ガス)と関西電力管内(大阪瓦斯)では5%以上のシェアを占めている新電力が存在するものの、他のエリアではシェア5%を超える新電力は存在しない。

各エリアにおける低圧市場シェア(契約口数ベース・2018年11月時点)

	北海道電力管内		東北電力管内		東京電力管内		中部電力管内		北陸電力管内	
1位	北海道電力	90.5% (78.03%)	東北電力	95.52% (83.69%)	東京電力 エナジー パートナー	85.58% (74.65%)	中部電力	92.88% (66.47%)	北陸電力	98.15% (75.94%)
2位	北海道ガス	3.28%	KDDI	1.52%	東京ガス	5.10%	KDDI	1.97%	KDDI	0.74%
3位	KDDI	1.94%	SBパワー	0.45%	KDDI	2.25%	東邦ガス	1.37%	ハルエネ	0.24%
4位	トック電力	0.81%	PinT	0.35%	JXTG エネ ルギー	1.34%	SBパワー	0.85%	大東エナジー	0.18%

()は規制料金シェア

出典:「第8回 電気の経過措置料金に関する専門会合」(電力・ガス取引監視等委員会)

各エリアにおける低圧市場シェア（契約口数ベース・2018年11月時点）

	関西電力管内		中国電力管内		四国電力管内		九州電力管内		沖縄電力管内	
1位	関西電力	87.47% (69.13%)	中国電力	97.2% (59.73%)	四国電力	95.91% (71.58%)	九州電力	93.76% (68.31%)	沖縄電力	99.86% (91.65%)
2位	大阪瓦斯	5.92%	SBパワー	0.81%	KDDI	1.39%	KDDI	2.03%	シン・エナジー	0.08%
3位	ジェイコムウエスト	1.16%	ハルエネ	0.40%	SBパワー	0.51%	西部瓦斯	0.73%	ハルエネ	0.06%
4位	SBパワー	1.09%	大東エナジー	0.21%	PinT	0.43%	ジェイコム九州	0.47%	おきなわコープエナジー	0.00%

() は規制料金シェア

出典：「第8回 電気の経過措置料金に関する専門会合」（電力・ガス取引監視等委員会）

3. 新電力と規制料金の価格変動

(1) 2015年基準の採用料金（規制料金）

市町村別に代表的な電力会社を1社選定し、各電力会社が採用している料金体系の価格を用いて算定

- ・アンペア制：北海道、東北、東京、北陸、中部、九州電力（6社）
- ・最低料金制：関西、中国、四国、沖縄電力（4社）

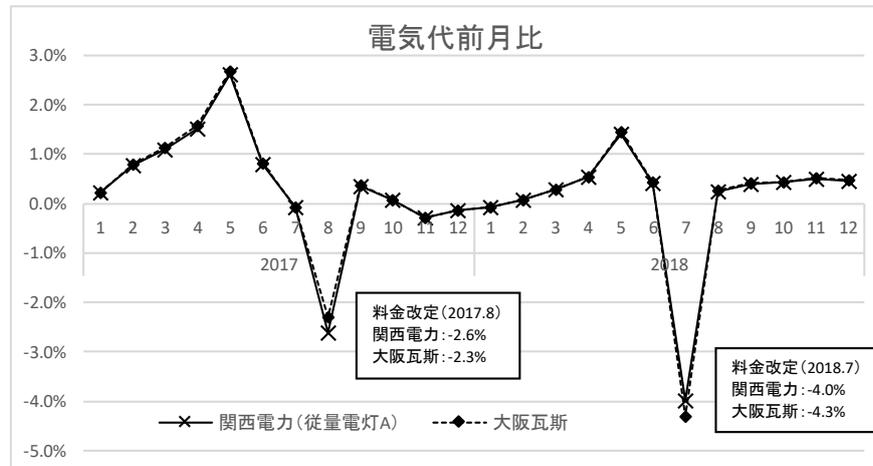
※1か月当たりの使用電力量パターン（カッコ内はアンペア制における契約アンペア数）は160 kWh（20A）、250 kWh（30A）、330 kWh（40A）、440 kWh（50A）、720 kWh（60A）

(2) 規制料金、自由料金及び新電力料金の価格の動き

規制料金は、主に、基本料金（または最低料金）、電力量料金単価、燃料費調整単価及び再生可能エネルギー発電促進賦課金単価により計算され、自由料金及び新電力においても、多くのプランで同様の料金体系を採用している。

電気使用量が一定である場合、月々の料金は規制料金、自由料金及び新電力料金ともに燃料費調整単価により変動しており、特段の料金改定がなければ、規制料金、自由料金及び新電力料金の変動は、ほぼ変わらない。仮に料金改定があった場合も、みなし小売電気事業者と同地域の新電力は料金を同時に改定する傾向にあり、両者の競争関係を踏まえると、価格の動きは概ね同等であると想定される。

関西電力及び大阪瓦斯電気料金前月比の推移



※2015年基準と同様の方法で算出。

※大阪瓦斯の料金には2018年6月まで長期2年契約割引を適用。2018年7月以降廃止となり、同割引分は新しい料金内に反映されているとのこと。

4 2020年基準における対応(案)

現行と同様、みなし小売電気事業者による規制料金を採用する。ただし、各みなし小売電気事業者管内における規制料金(経過措置料金)が撤廃された場合、又は自由料金・新電力への移行が増加した場合(概ね5割を超えた場合など)は、自由料金・新電力の採用を検討する。